

令和2年 第101回臨時会

あわらし市議会会議録

令和2年5月1日 開会

令和2年5月1日 閉会

あわらし市議会

令和2年 第101回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号 (5月1日)

| | |
|----------------------------|-------|
| 議事日程 | |
| 出席議員 | |
| 欠席議員 | |
| 地方自治法第121条により出席した者 | |
| 事務局職員出席者 | |
| 議長開会宣告 | |
| 市長招集挨拶 | |
| 開議の宣告 | |
| 諸般の報告 | |
| 行政報告 | |
| 会議録署名議員の指名 | |
| 会期の決定 | |
| 報告第1号の上程・提案理由説明 | |
| 議案第34号から議案第35号の一括上程・提案理由説明 | |
| ・総括質疑・討論・採決 | |
| 議案第36号から議案第37号の一括上程・提案理由説明 | |
| ・総括質疑・討論・採決 | |
| 議案第38号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託 | |
| 議案第38号の委員長報告・質疑・討論・採決 | |
| 閉議の宣告 | |
| 市長閉会挨拶 | |
| 議長閉会挨拶 | |
| 閉会の宣告 | |
| 署名議員 | |

第101回あわら市議会臨時会議事日程

令和2年5月1日（金）

午後01時00分開議

1 開会の宣告

1 市長招集あいさつ

1 開議の宣告

1 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 4 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

日程第 5 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 6 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第1号））

日程第 7 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第2号））

日程第 8 議案第38号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第3号）

1 閉議の宣告

1 市長閉会あいさつ

1 閉会の宣告

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 堀田 あけみ | 2番 | 室谷 陽一郎 |
| 3番 | 山口 志代治 | 4番 | 仁佐 一三 |
| 5番 | 平野 時夫 | 6番 | 毛利 純雄 |
| 7番 | 吉田 太一 | 8番 | 森 之嗣 |
| 9番 | 杉本 隆洋 | 10番 | 山田 重喜 |
| 11番 | 三上 薫 | 12番 | 八木 秀雄 |
| 13番 | 笹原 幸信 | 14番 | 山川 知一郎 |
| 15番 | 北島 登 | 16番 | 向山 信博 |
| 18番 | 卯目 ひろみ | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|--------|--------|---------------|--------|
| 市長 | 佐々木 康男 | 副市長 | 城戸橋 政雄 |
| 教育長 | 大代 紀夫 | 総務部長 | 後藤 重樹 |
| 創造戦略部長 | 小嶋 範久 | 市民生活部長 | 藤井 正浩 |
| 健康福祉部長 | 糠見 敏弘 | 経済産業部長 | 武田 正彦 |
| 土木部長 | 永井 宏昌 | 教育部長 | 西川 佳男 |
| 会計管理者 | 青池 憲恭 | 経済産業部理事 | 伊藤 隆信 |
| 土木部理事 | 伊藤 裕一 | 芦原温泉上水道財産区管理者 | 高橋 啓一 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 事務局長 | 島田 俊哉 | 事務局長補佐 | 早見 孝枝 |
| 主事 | 佐々木 良晃 | | |

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第101回あわら市議会臨時会を開会いたします。

（午後1時00分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長より招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 第101回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多忙の中、ご参集をいただき厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、1月に日本国内で初めて感染が確認されて以降、全国的に感染者の増加が続いており、4月14日には、福井県において「福井県緊急事態宣言」が発令され、4月16日には、政府は、7都府県に発令していた「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大しました。

全国的に感染拡大を防止するため、不要不急の外出やイベントの自粛、「3つの密」が重なりやすい施設に対する休業などが求められ、多くの市民の皆様は、生活に不安を抱えながらお過ごしのことと存じます。

また、福井県におきましては、4月25日からの休業要請が県内企業に出され、多くの業種で営業の自粛を余儀なくされるとともに、飲食店においても営業時間短縮が求められることとなりました。

また、この休業要請にはホテル・旅館等の宿泊施設も対象となっており、あわら市でも旅館組合に加盟している旅館が25日から休業するなど、市内の事業者やそこに勤める従業員の皆様を含め、地域経済に対する影響が懸念されております。

市といたしましては、これまで、感染予防の周知の徹底や、小中学校の休業、中小企業や勤労者への支援などに取り組んでまいりましたが、引き続き、市民の皆さまが、安心して日常生活を送ることができるよう、また、事業者の皆様が安定した経営ができるよう、関係機関としっかりと連携し、感染拡大防止と経済的影響を受けた方への支援に全力で取り組んでまいりますとともに、国の特別定額給付金などについて迅速かつ的確な支給ができるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、専決処分に関するもの1件のほか、専決処分の承認に関するもの4議案、補正予算に関するもの1議案の計5議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、報告1件、議案5件であります。

本臨時会の説明出席者は、市長以下14名であります。

なお、本臨時会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、総務部長を除く他の部長、理事は、議場には入らず隣の委員会室にて傍聴して控えております。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島登君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎報告第1号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第3、報告第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました、報告第1号「専決処分の報告について」、ご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、本年2月23日に、市道温泉20号線の交差点で、グレーチング蓋が跳ね上がったことにより、相手方の燃料タンクを損傷させたため、破損に関する損害賠償の額について、3月27日付けで専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長(山田重喜君) 報告第1号は、これをもって終結いたします。

◎議案第34号から議案第35号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第4、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について)日程第5、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)以上の議案2件を一括議題とします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました、議案第34号及び議案第35号の「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

議案第34号につきましては、あわら市税条例等の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法等の改正に伴い、個人住民税で、非課税対象者の「寡夫」を削除し「ひとり親」を追加するほか、固定資産税で、所有者不明の固定資産について使用者を所有者とみなして課税することができる規定や、所有者の死亡により、その相続人などが当該固定資産の現所有者となった場合に、現所有者に氏名や住所等の申告を義務付ける規定の追加、たばこ税で、葉巻たばこの紙巻たばこへの換算について段階的に引き上げるなどの所要の改正を行ったものです。

議案第35号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険税額の算定に用いる基礎課税額について、課税額の上限を引き上げたこと、また、低所得者に対する軽減措置の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額を引き上げたことであります。

以上、2議案について、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第34号及び議案第35号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第34号及び議案第35号の討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第36号から議案第37号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第6、議案第36号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第1号））日程第7、議案第37号、専決

処分の承認を求めることについて(令和2年度あわら市一般会計補正予算(第2号))
以上の議案2件を一括議題とします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました、議案第36号及び議案第37号の
「専決処分の承認を求めることについて」提案理由を申し上げます。

「令和2年度あわら市一般会計補正予算(第1号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で影響を受ける中小企業・勤労者への支援策として歳入歳出それぞれ400万円を追加したものであります。

これに伴い、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ154億1,400万円となっています。

補正の内容といたしましては、歳出では、勤労者に対する市民生活安定資金利子補給金25万円、中小企業に対する県経営安定資金利子補給金375万円を計上いたしております。

また、これらの利子補給には令和5年度まで、市民生活安定資金利子補給金で83万9千円、県経営安定資金利子補給金で1,200万円の債務負担行為を設定しております。

歳入につきましては、前年度繰越金400万円を充当しており、4月1日付けで専決処分を行ったものであります。

「令和2年度あわら市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける小規模事業者への支援策として歳入歳出それぞれ1,450万円を追加したものであります。

これに伴い、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ154億2,850万円となっています。

補正の内容といたしましては、歳出では、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に対しテイクアウトなどの取り組みを行う事業者へ飲食店応援事業補助金250万円、売上が減少している飲食店等へ事業者応援給付金1,200万円を計上いたしております。

歳入につきましては、前年度繰越金1,450万円を充当しており、4月21日付けで専決処分を行ったものであります。

以上、2議案について、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第36号及び議案第37号に

つきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第36号及び議案第37号の討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 議案第36号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度あわら市一般会計補正予算(第1号))について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第37号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度あわら市一般会計補正予算(第2号))について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第38号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第8、議案第38号、令和2年度あわら市一般会計補正予算(第3号)について、を議題とします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました、議案第38号「令和2年度あわら市一般会計補正予算(第3号)」について、提案理由を申し上げます。

議案第38号「令和2年度あわら市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ29億8,566万3千円を追加し、予算総額を184億1,416万3千円とするものであります。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、特別定額給付費で、特別定額給付金 28 億 1,000 万円などを計上しております。

民生費では、こども園費で、保育対策総合支援事業費補助金 223 万 1 千円、子育て世帯臨時特別給付費で、子育て世帯臨時特別給付金 3,200 万円、あわらっこ子育て応援給付費で、あわらっこ子育て応援給付金 6,100 万円などを計上しております。

商工費では、商工振興費で、県中小企業休業等要請協力金負担金 3,000 万円を計上しております。

消防費では、災害対策費で、感染対策に係る消耗品 987 万円、消毒作業委託料 500 万円などを計上しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、生活保護費負担金 135 万円、総務費国庫補助金で、特別定額給付金補助金 28 億 3,870 万円、民生費国庫補助金で、保育対策総合支援事業費補助金 247 万 3 千円、子育て世帯臨時特別給付金補助金 3,600 万円などを計上しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金 1 億円を計上しております。

繰越金では、前年度繰越金 700 万円を計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金（市拡充分）として、市が補給する 4 年目及び 5 年目の利子補給金分、総額 1 億 3,500 万円を設定しております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第 38 号につきましては、予算決算常任委員会へ付託いたします。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

（午後 1 時 24 分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 38 号の議事を続けます。

（午後 2 時 19 分）

◎議案第 38 号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）については、予

算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田 太一 君。

○7番(吉田太一君) 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました議案第38号、令和2年度あわら市一般会計補正予算(第3号)について、先ほど常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査を進めた結果、議案第38号は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第38号、令和2年度あわら市一般会計補正予算(第3号)については、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、福祉課所管について申し上げます。

まず、特別定額給付金について、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しないとするとの答弁がありました。

続いて、子育て支援課所管について申し上げます。

あわらっこ子育て応援給付費6,150万円について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯向けへのあわら市独自の給付金の計上です。委員からは、中学生までの子どもだけではなく、高校生や、要介護認定者、障がい者に対しても支援すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、地方創生臨時交付金の配分も踏まえ、今後の対応を考えていきたいとの答弁がありました。

なお、総務課所管、健康長寿課所管、商工労働課所管、については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長(山田重喜君) これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 議案第38号 令和2年度あわら市一般会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第38号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時議会では、提案いたしました全ての議案について、妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど議決されました令和2年度一般会計補正予算で計上しております新型コロナウイルス感染症に対する各種施策につきましては、市民や事業者の皆様へ着実に支援が行き渡るようすみやかな執行に努めるとともに、議員の皆様から賜りました貴重なご意見、ご指摘などを踏まえ、誠心誠意全力で取り組んでまいります。

感染症の蔓延につきましては、未だ予断を許さない状況ではありますが、引き続き私を先頭に全職員が一丸となって感染症対策に取り組むとともに、状況に合わせた切れ目のない支援について、時期を逸することなく取り組んでまいります。

また、感染拡大が終息したのち、影響を受けた地域経済の回復に対する支援につきましても、今後十分に検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、皆様には引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、コロナ感染症対策は元より、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） 以上をもちまして、第101回あわら市議会臨時会を閉会します。

(午後2時26分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員